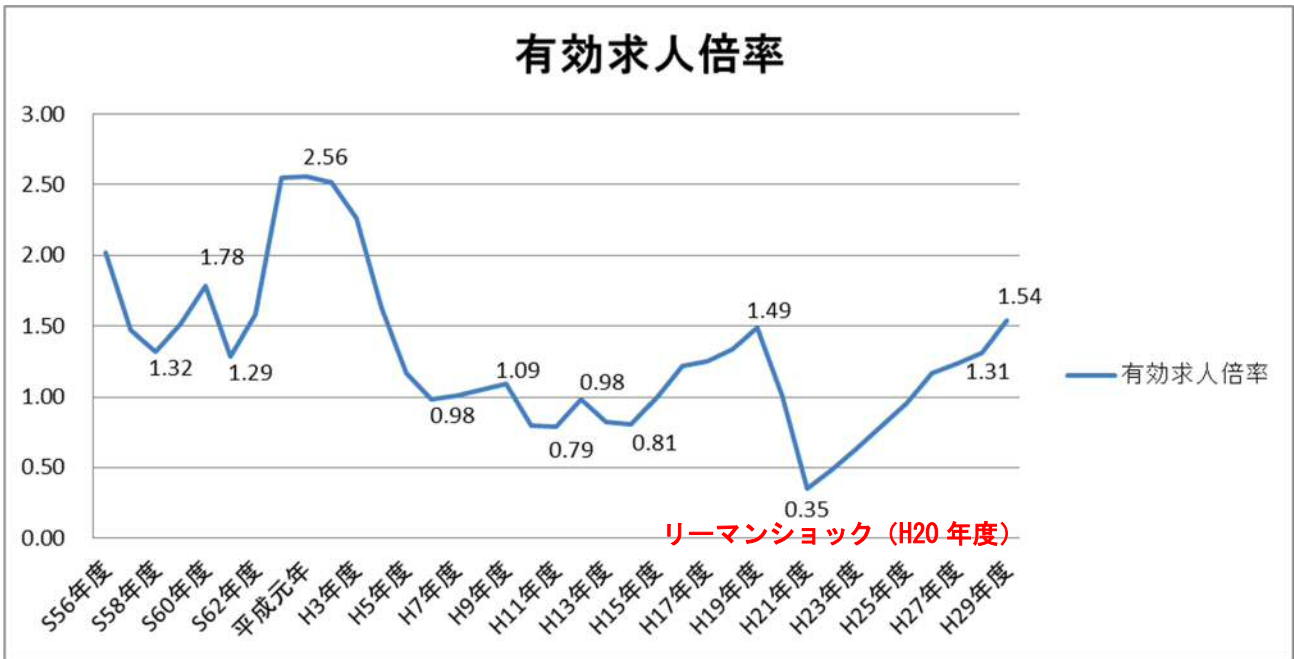


参考資料等

◆有効求人倍率の推移（浜松市、湖西市）

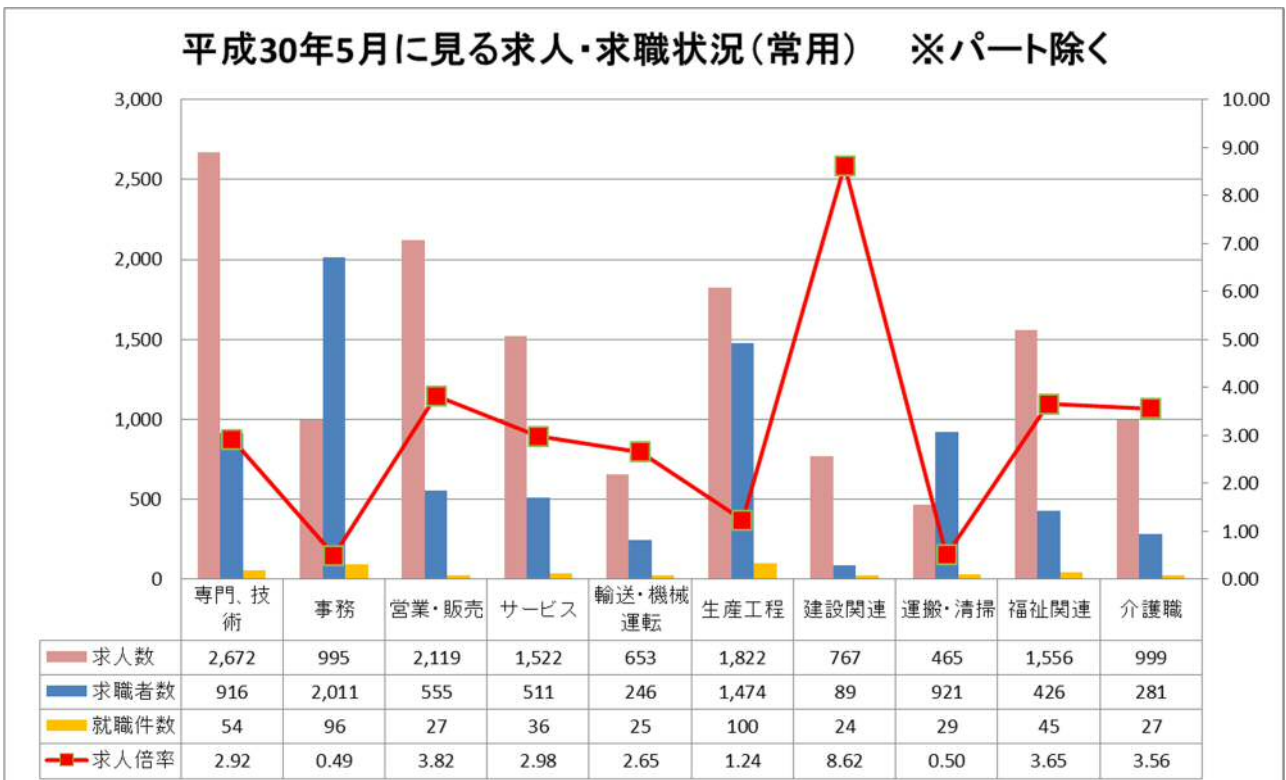
平成 29 年度の平均有効求人倍率は「1.54」であり、前年度比で「0.23」ポイント上昇した。リーマンショック後に底であった平成 21 年度の「0.35」以降、上昇が続いている。



出典：ハローワーク浜松

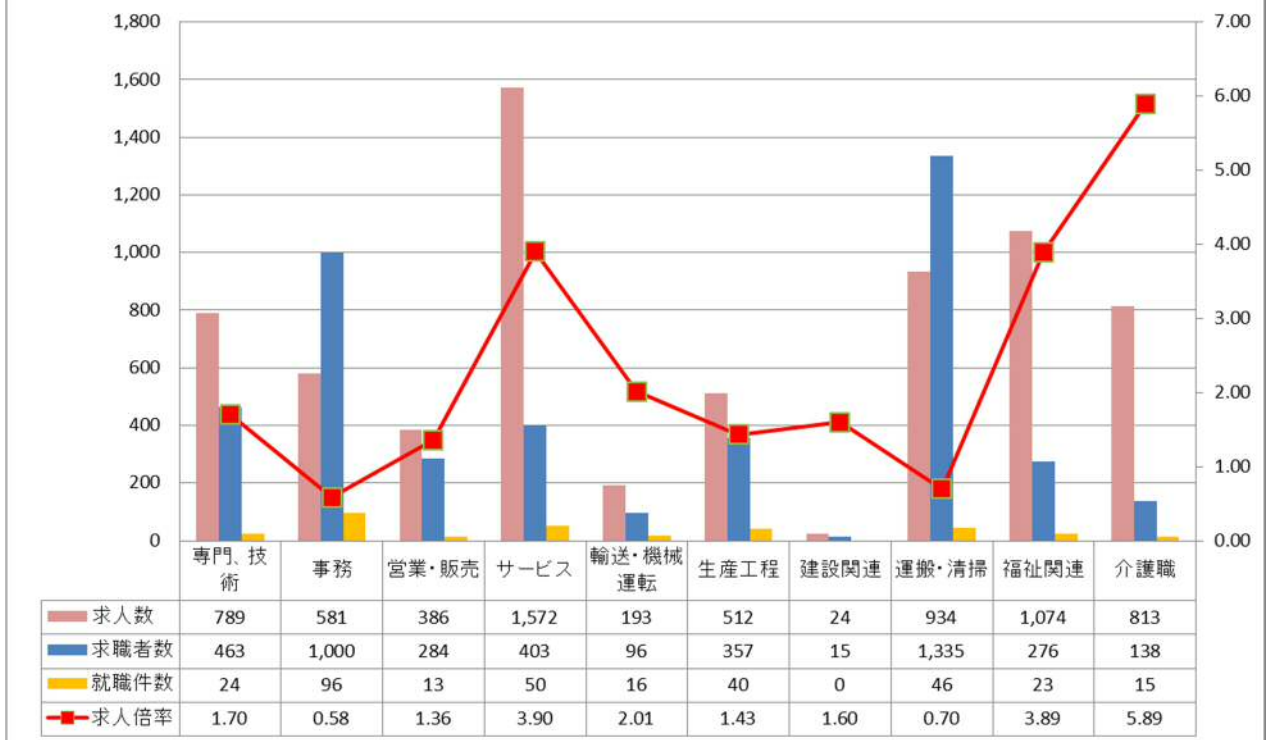
◆求人・求職状況（浜松市、湖西市）

常用（パート除く）の求人倍率は、「建設関連（8.62）」、「営業・販売（3.82）」、「福祉関連（3.65）」、「介護職（3.56）」の順に高い。
 常用（パート）の求人倍率は、「介護（5.89）」、「サービス（3.90）」、「福祉関連（3.89）」の順に高い。



出典：ハローワーク浜松

平成30年5月に見る求人・求職状況(常用)パート



出典：ハローワーク浜松

- ・「常用」とは、雇用期間の定めがない仕事及び4ヶ月以上の雇用期間が定められている仕事。
- ・「求人数」とは、平成30年5月現在、求人募集している有効中の求人数。
- ・「求職者数」とは、平成30年5月現在、ハローワークへ仕事を探す登録をしている有効中の求職者数。
- ・「求人倍率」とは、1人の仕事を探している人(求職者)に対し、何人の求人募集があるかを示す割合。

- ・専門・技術…開発・製造技術者、建築・土木・測量技術者、情報処理・通信技術者、医師、薬剤師、保健師、看護師、医療技術者、社会福祉、専門、デザイナー等。
- ・事務…一般事務、会計事務、生産関連事務、営業・販売関連事務、外勤事務、運輸・通信事務、事務用機器操作。
- ・営業・販売…商品販売、販売類似、営業の職業。
- ・サービス…家庭生活支援、介護、保健医療、生活衛生等のサービス、飲食物調理、接客・給仕、居住施設・ビル等の管理等。
- ・輸送・機械運転…自動車等の運転、その他の輸送の職業。
- ・生産工程…生産設備制御・監視、金属加工、製品組立工・修理工、検査工。
- ・建設関連…建設作業員、土木作業員、電気工事工等。
- ・運搬・清掃…運搬、清掃、包装等の職業。
- ・福祉関連…保健師、助産師、看護師、医療技術者、社会福祉専門員、家政婦(夫)、ホームヘルパー等。
- ・介護…社会福祉専門員、家政婦(夫)、ホームヘルパー等。(福祉関連の内数)

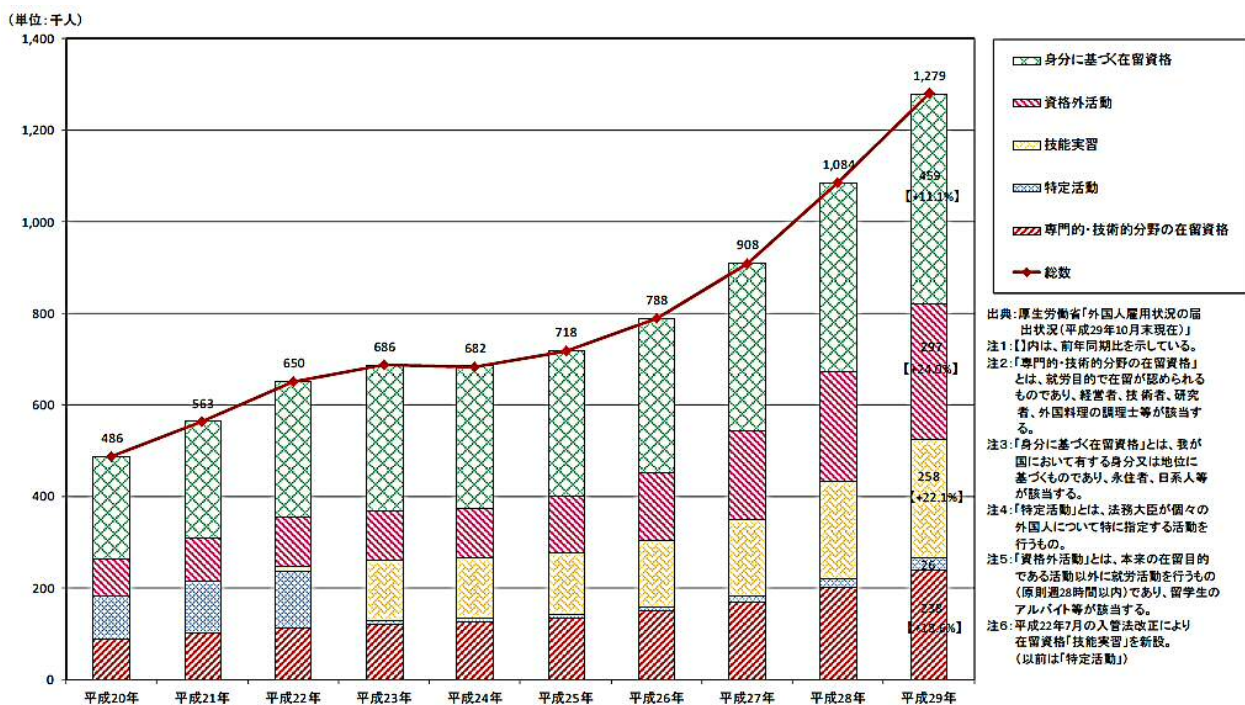
◆経済財政運営と改革の基本方針 2018 (「新たな外国人材の受入れ」)

«ポイント»

- 中小企業・小規模事業者をはじめとした人手不足の深刻化への対応。
- 一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れるため、就労を目的とした新たな在留資格を創設。
- 出入国管理及び難民認定法を改正し、政府の基本方針を定めるとともに、業種別の受入れ方針を策定。
- 求める技能水準は、受入れ業種ごとに定め、日本語能力水準も、業務上必要な水準を考慮して、受入れ業種ごとに定める。
- 政府の在留管理体制を強化するとともに、受入れ企業又は登録支援機関(業界団体等)による生活ガイダンス、相談対応、日本語習得支援等を実施。
- 在留期間の上限は通算5年とし、家族の帯同は基本的に認めないが、滞在中に高い専門性を有すると認められた者について、在留期間の上限が無く、家族帯同を認める在留資格への移行措置を整備する方向。

◆在留資格別にみた外国人労働者数の推移（国）

➤ 国の外国人労働者は近年増加している。平成 29 年には 128 万人に上る。



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況（平成 29 年 10 月末現在）」

◆在留資格別外国人住民数（浜松市）

- 本市は長期滞在が可能な在留資格の割合が 8 割を超え、定住化が進展している状況。
- 技能実習生はベトナム（610 人）、中国（357 人）、インドネシア（351 人）、フィリピン（311 人）の順に多い。
- 留学生は、ベトナム（364 人）、中国（142 人）の順に多い。

(人)

在留資格	ブラジル	フィリピン	中国	ベトナム	ペルー	韓国	朝鮮	インドネシア	その他の国籍	合計
永住者	5,702	1,844	1,171	734	1,245	230	2	164	540	11,632
定住者	2,550	943	77	166	344	26	0	108	97	4,311
日本人の配偶者等	572	359	173	35	42	65	0	36	175	1,457
特別永住者	1	0	2	0	0	756	65	0	5	829
永住者の配偶者等	220	142	60	67	82	3	1	12	29	616
技能実習	0	311	357	610	0	0	0	351	151	1,780
留学	0	11	126	364	0	41	0	50	243	835
家族滞在	19	14	193	87	1	14	0	49	205	582
その他	27	111	336	228	5	56	0	64	544	1,371
合計	9,091	3,735	2,495	2,291	1,719	1,191	68	834	1,989	23,413

出典：浜松市住民基本台帳（H30.6.1 現在）

- ※ 「在留資格別にみた外国人労働者数の推移」（上表）と「在留資格別外国人住民数」との関係。
- ・「身分に基づく在留資格」は、「永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「特別永住者」、「永住者の配偶者等」が該当。
 - ・「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの（原則週 28 時間以内）であり、留学や家族滞在の在留資格を有する者が行うアルバイト等が該当。
 - ・「特定活動」、「専門的・技術的分野の在留資格」は、「その他」に含まれる。

◆第2次 浜松市多文化共生都市ビジョン(H30.3月策定) ※抜粋

2 施策：多様性を生かして新たな価値・文化を生みだすまち（創造） (3) 多様性を生かした地域の活性化（重点施策）

浜松が有する文化的多様性を都市の強みと捉え、地域の活性化につなげる取組を進めます。国や県など多様な主体と連携し、本地域での活躍が期待される外国人材の受入れ促進を図ります。また、定住外国人の地域社会での活躍を促進するため、誰もが能力を発揮できる環境づくりに取り組むとともに、外国人の持つ多様な視点から見た浜松の魅力を発信していきます。

《取組の柱：地域社会で活躍する外国人材の受入れ》

国や県、大学、企業等、多様な主体と連携し、生活支援、就職支援などの取組を進め、浜松での留学や就労を希望する外国人材が活躍しやすい受入れ環境の向上を目指します。また、外国人材の地域社会への定着を図るため、地域や地元企業等との交流を促すなど、活躍機会の創出にも取り組んでいきます。

《取組の柱：外国人市民の活躍促進》

浜松で育ち地域社会で活躍している外国にルーツを持つ青年を身近なロールモデル（目標となる姿）として、経験談や学業・就業状況等を紹介します。また、企業等における外国人の活躍事例や、自ら起業した外国人の取組事例の幅広い共有・発信を図ります。さらに、ビジネスセクターと連携した就労支援につながるマッチング等の効果的なサポートを実施します。

《取組の柱：多様性を生かした浜松の魅力発信》

留学生やJETプログラム※参加者など外国人の視点から見た本市の魅力を発信し、本地域のさらなる観光資源等の掘り起しを進め、本市を訪れる海外からの観光客誘致につなげます。また、グローバルな販路開拓を視野に、外国人市民の多様な人的ネットワークを活用した海外との積極的なつながりによる地域産業・経済の活性化に努めます。

※JETプログラム：外務省、文部科学省、総務省の3省共同事業による「語学指導等を行う外国青年招致事業」